

福島県国民保護図上訓練の実施について

1. 訓練の概要

(1) 訓練日時

平成21年2月10日(火) 13:00~15:00

(2) 訓練場所

福島県庁 本庁舎5階「正庁」

(3) 訓練参加機関(7機関 約60名)

福島県、福島県警察、郡山市、郡山地方広域消防組合消防本部、自衛隊福島地方協力本部、陸上自衛隊第44普通科連隊、日本赤十字社福島県支部

2. 訓練項目

(1) 図上訓練

- ・情報収集、状況判断、意志決定及び緊急対処保護措置を行う上で必要な対応

3. 訓練の想定

(1) 国内情勢

国際テロ組織の我が国への進入計画情報に基づき、政府は全国の公共施設や公共機関、生活等関連施設の警備強化を指示した。

大量破壊兵器根絶の共同宣言を採択する目的の国際会議を2月13日から3日間の予定で日本において開催することが決定しているところ、1月下旬以降、日本海側の海岸で不審なゴムボートが発見されている。これらは、明らかに何者かが意図的に隠したものと推測できる状態であった。

(2) 犯行の兆候

国際会議を一週間後に控えた2月7日、国際テロ組織を名乗るグループから、我が国で行われる国際会議の中止を求める声明が、首相官邸へ送付された。送付された声明には、要求が受け入れられない場合の「報復」が予告されていた。

「報復」の内容は、爆破テロを示唆している、政府ではさらなる警戒強化を指示し、都市圏では嚴重態勢を敷き、福島県では主要施設の警戒と情報収集態勢の強化を図っていた。

(3) 県内でのテロ事案発生

郡山市内において国籍不明のテログループが、同時爆破テロを行ったことにより、多数の死傷者が発生し、その後、大量の爆発物を所持したテログループによる公共施設への立てこもり事案が発生する。

政府においては、事前に犯行予告があったことから警戒態勢を強化しており、事件発生直ちに緊急処理事態認定を行い、テログループが立てこもった公共施設を中心とする半径500メートルの地域を要避難地域とする避難措置の指示を行った。

4. 訓練の流れ

時 間	内 容
13:00	訓練開始 ・ 警報の発令 ・ 避難措置の指示 ※避難措置等にあたっての調整開始
13:05	・ 自衛隊へ国民保護等派遣出動要請
13:10	・ 機能班長会議
13:22	・ 救援の指示 ※救援に関する調整
13:45	・ 対策本部員会議 ※避難の指示
14:10	・ 避難の指示に基づく避難の開始
14:49	・ 郡山駅前周辺（同時爆破テロ発生現場）における救援等の活動の終了
14:50	・ 警視庁特殊急襲部隊の突入により、人質救出
14:53	・ 郡山駅周辺での初期医療について終了
14:58	・ 公立学校の児童・生徒の避難完了 ・ 機能班長会議
15:00	・ 訓練終了

5 訓練風景

